

全員協議会記録

平成31年2月15日

【開催日】 平成31年2月15日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午後2時～午後2時15分

【出席議員】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
議員	伊場 勇	議員	大井 淳一郎
議員	岡山 明	議員	奥 良秀
議員	河崎 平男	議員	河野 朋子
議員	笹木 慶之	議員	水津 治
議員	杉本 保喜	議員	高松 秀樹
議員	恒松 恵子	議員	中岡 英二
議員	中村 博行	議員	長谷川 知司
議員	藤岡 修美	議員	松尾 数則
議員	宮本 政志	議員	森山 喜久
議員	山田 伸幸	議員	吉永 美子

【欠席議員】 なし

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	事務局次長	石田 隆
議事係長	中村 潤之介	庶務調査係書記	小松 美緒

【付議事項】

- 1 議運決定事項について
- 2 その他

午後2時 開会

小野泰議長 それではただいまから全員協議会を開会いたします。付議事項について大井委員長お願いします。

大井淳一郎議会運営委員長 ただいまより第31回、33回及び34回議運決定事項について御報告いたします。(議運決定事項について別添資料のとおり説明あり)

小野泰議長 議運の委員長より議運決定事項についての説明がございました。かなり多くありますので、1の申し合わせ事項についてまず御質問をお願いいたします。「なし」と呼ぶ者あり)では続きまして2から3のその他までで御質問ないですか。

山田伸幸議員 産業建設常任委員会に陳情書というものが回されるということですが、陳情書だけでは中身が分からないので中身をお答えください。

大井淳一郎議会運営委員長 タイトルは陳情書としか書いてございません。中身についてはまちづくり会議M i r a iから出されておるものでございますが、中身の詳細はかなりありまして卸売市場の正常化に向けて徹底した原因究明を図ること。中央青果株式会社社長の責任は重大であるので市議会が社長の参考人招致を含めて事態の解明に努力すること。それからもう1点は市議会が第3セクターである中央青果に対して資料提出等を強く求めること。この3点についての陳情書でございます。以上です。

小野泰議長 よろしいですか。ほかにはございませんか。ないようでしたら第31回議運決定事項の議員研修会についてありますか。よろしいですか。それでは2の陳情・要望書等の取扱いについて。

山田伸幸議員 これは議会運営委員会に1度回されて議会運営委員会の中で私も傍聴しましたし、委員会にも委員外議員として参加をして意見も言わせていただきましたが、残念ながら議論は行われておらず、その中身についての整理もされないまま議長一任ということが全会一致で決定したとありますが、そもそもこういったものを議論なく単に議長一任にすることで決定するのはいかがなものかと思うんですがいかがでしょうか。

大井淳一郎議会運営委員長 質問にお答えします。私たち議会運営委員会には国旗を掲揚する権限がありませんで、先ほど報告しましたように国旗を掲揚する権限は地方自治法104条事務統理権に基づくものということで議長にその権限があります。したがって私たちが議会運営委員会の中で決定をするのではなくて、議長が判断する際に私たち議会全体の意見を出して集約し決定してもらうようにいたしました。例えば一致点とか何か一つの結論を導いたという点では整理しておりませんが、各会派に国旗掲揚に関する賛否に対する意見等は出していただきました。ただそれではいけないので無所属議員のお二人にも来ていただきまして、吉永議員には岡山議員も含めたお二人の代表した意見、そして山田議員には山田議員のお考えを聞いたところでございます。これら全ての意見を出していただいたうえで議長に一任し、議長がこれを今後どうされるかはそこから先は議長にお任せするというところでございます。

山田伸幸議員 やはり意見を出しただけで終わるのではなくて、なぜそのような意見に至ったのかがきちんと議論されるのが私は議会運営委員に課された責務ではないかと思っております。それが意見を言った段階で全て終了というのは議長に余りにも負担をお掛けするような中身になったのではないかなという懸念をしておりますが、議論がされたとお考えでしょうか。

大井淳一郎議会運営委員長 何をもって議論というのは人それぞれの評価だと思っております。山田議員のおっしゃるように意見を出されただけではないかという考えもありますし、意見を出すだけでただ賛成反対だけではなくてそれぞれ意見を言い、必要な限りで質疑も若干あったように思います。ですから議論が尽くされたかどうかは人それぞれの評価だと思います。議会運営委員会全会一致で議長に一任し、議長がどう判断されるかによりますが、議長がその後再び議会運営委員会で協議されるべきだと考えられるのか。または別の整理で議会全員で何らかの協議をされると考えられるのか。それとも議長は皆さんの意見を基に判断されるのか。それは議長にお任せすべきだろうと考えております。

小野泰議長 よろしいですか。私の意見を申し上げます。議会運営委員長の報告のとおり議場に国旗を掲揚することについて先日議会運営委員会で議長に一任することが全会一致で決定されましたので、私としては議員全員の同意をもって決定したいと考えておりましたが、議員にはそれぞれの考え、立場があってなかなか難しいという判断で議場に国旗を掲揚する権限がある議長に一任をすることで全会一致をみたものと思います。明らかに反対の意思を表明された議員、また掲揚に消極的な議員がおられるのは承知しており、反対議員が議運で述べられた反対する理由を支持される市民もおられることは理解しております。そこで私は国旗掲揚について今一度全ての議員の思いをお聞きした上で、議長の責任において判断したいと思っております。したがって本日は議長としての意思表明を避け、3月定例会閉会までに決定したいと考えておりますので、御了承をお願いします。よろしいですか。その他についてほかにございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら以上で全員協議会を終わります。お疲れ様でした。

午後 2 時 1 5 分 散会
